

同時発表 岐阜運輸支局

平成30年10月23日
中部運輸局自動車技術安全部技術課

街頭検査における車検切れ車両の対策を強化します

「可搬式ナンバー自動読取装置」を使用した街頭検査を実施
ー 車検切れ車両1台のドライバーに対し直接指導・警告 ー

国土交通省では、平成29年度から、街頭検査において可搬式の「ナンバー自動読取装置」を試行的に導入し、公道を走行する車検切れ車両のドライバーに対して直接指導・警告する対策を行ってきました。

平成29年度の試行導入の結果を踏まえ、今年度から、全国で行う街頭検査に当該装置を導入することとし、中部管内では今月より運用を開始しています。

中部運輸局管内で初めて「可搬式ナンバー自動読取装置」を使用した街頭検査を岐阜運輸支局が、自動車技術総合機構中部検査部岐阜事務所、軽自動車検査協会岐阜事務所及び岐阜県警察と連携し実施しました。

その結果、車検切れ車両1台のドライバーに対し直接指導・警告しました。

◎実施日時及び場所 平成30年10月22日(月) 13:30 ~ 15:30
岐阜県瑞浪市釜戸町(国道19号線)

◎可搬式ナンバー自動読取装置による読取台数 1543台

◎可搬式ナンバー自動読取装置による捕捉台数 1台



街頭検査における車検切れ車両対策の流れ(イメージ)

【問い合わせ先】

中部運輸局自動車技術安全部技術課 梅藤・大林
電話：052-952-8043 FAX：052-961-0664